

第1回神奈川県営水道事業審議会 議事録

日時：令和4年3月24日（木）14:30～16:30
場所：神奈川県庁新庁舎9階 議会第5会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の選出
- 3 審議会の運営について
- 4 調査審議

出席者

荒川美作保、今井朋男、宇野二郎、太田正、熊谷和哉、小泉明、士野顕一郎、関澤充、高橋晶子、新實正美、南真美（11名出席）

欠席者 なし

【1 開会】

- ・長谷川企業庁長より第1回神奈川県営水道事業審議会の開催にあたり挨拶があった。
(審議会委員の紹介を実施)

【2 会長及び副会長の選出】

委員の互選により、会長は小泉委員、副会長は太田委員に決定した。

【3 審議会の運営について】

- ・「神奈川県営水道事業審議会における会議の運営について（案）」（資料3）について、出席者全員の賛成により、可決、成立した。
- ・「神奈川県営水道事業審議会傍聴要領（案）」（資料4）について、出席者全員の賛成により、可決、成立した。
- ・会議の公開・非公開について、出席者全員の賛成により、本日の会議は全て公開と決定した。

【諮問】

- ・長谷川企業庁長が諮問書を朗読後、小泉会長に手渡した。

(長谷川企業庁長)

ただいま、小泉会長に諮問させていただきました。

諮問の理由は、お配りさせていただいた諮問書の通りでございますが、補足説明とお願いがあります。

まず、今の県営水道事業の現状であります。人口減少社会の到来、デジタル化の発展、自然災害の多発など、こういった環境の中で、私ども県営水道も施設の老朽化が進んでいるということがございます。

さらに、およそ10年後には、神奈川県内でも世帯数が減っていくという見込みでございます。そうなりますと、料金収入の減少、今も減少傾向が続いていますが、これが一気に加速してくだろうと。

また、現在の事業遂行の中で申し上げれば、古い水道管を地震に強いものに替えているところですが、これはかつての新しく水道管を引いて整備拡張していくというときよりも、費用も時間もかかるということがございます。

こうした大きな問題もございまして、かつての人口が増加して、施設をどんどん作っていかねばという時代と全く次元が異なる経営環境になってきているというところでもあります。そういう中で、どうやっていけばいいのかということです。

私としては、これまでの延長線上で考えていたら到底対応できないということだと思えます。まさしくシステムを作り変えるというような認識を持たないとやっていけないということです。

県営水道は令和5年度までの5ヵ年の計画を立てて、各種取り組みを進めているところでございます。

その後、令和6年度以降について、まずは長期的な視点で概ね30年程度の長期的な構想をまず立てたい。その上で、具体的にどういう事業を実施していくかという計画を立てたいということでございます。

もう1点ですが、足元の、事業資金がどうかという課題がございます。

このところ、工事費用がかなり急騰しており、先ほどの、経営計画策定時の想定を上回る状況で、計画が終了する令和5年度末には、資金が逼迫してくることが、大分濃厚になってきました。

こうした財政面での大きな課題にも直面しているというのが現実でございます。

従いまして、本日諮問させていただきましたものを、もう少し噛み砕いて申し上げれば、令和6年度以降の長期構想、そのもとで策定する事業計画、その中で施設整備をどのようにしていけばいいか。

それからその施設整備に払う財源をどうやって確保すればいいのか、これはまさしく料金をどうするかということに関わっていますが、これについてご審議をお願いしたいということでございます。

こういった流れの中で、スケジュールの点でお願いがございます。

やはり令和6年度からの計画となりますと、当然令和5年度には仕上げなければいけないということもございますので、審議の進め方として、まず、令和4年度中に、一度大きな方向性、中間的に取りまとめをいただきたいと考えてございます。

その中間的な取りまとめをいただければ、私どもの方で、具体的な長期構想なり計画の案を作り上げていきたいと思っております。

それとあわせて審議会を進めていただきまして、最後令和5年の年内に答申をいただきたいと考えてございますので、審議の進め方につきまして、何卒よろしくお取り計らいを願います。

【4 調査審議】

- ・資料5「神奈川県営水道事業の現状について」を事務局から説明した。
- ・水道に関する基本的な事項について熊谷委員から熊谷委員提供当日配布資料により説明があった。

(荒川委員)

次回以降の審議で検討いただきたいが、資料5の「これからの時代に相応しい料金体系」で、負担能力に着目して料金を設定する用途別料金体系を維持する合理性が薄れてきていて、口径別料金体系への転換が望ましいと説明があった。

懇話会の報告書では、従来の用途別については、生活用水の供給を優先する福祉的配慮にもとづいて、家庭部門と産業部門の負担能力の違いに着目したとあり、生活者の視点から、家庭用と業務用の負担能力の着目を外してしまうと同時に福祉的視点が欠けてしまうのではないかという恐れを抱いた。

水は生きていくために必要なもので、福祉的視点については一定配慮するとも書かれています。企業と個人の負担能力だけでなく、個人と個人の負担能力の差もある中で、そういう部分を忘れずに議論を進めていただきたい。

また、税金があまり使われていないということについて驚いた。もっと公共的なものであって然るべきと思っているので、その点についてぜひ検討していただきたい。

(小泉会長)

大変重要なご指摘だと思うので、今後の審議会の中で、そういったところをしっかりと議論していきたい。

・今後の審議の進め方について

(小泉会長)

先ほど、長谷川公営企業管理者からの諮問の中で、令和4年度内に中間的な取りまとめを、令和5年に答申をいただきたいとの話があった。

そうなると、施設整備及び水道料金のあり方について、短い期間で効率的に審議を進めていかなければならず、この場で、どのように審議を進めていくかを少し整理しておく必要があると考えるが、審議の進め方について、委員の皆様の見解はいかがでしょう。

(太田副会長)

時間が限られている中で、幅広く意見を吸い上げて、県民の皆さんに納得できるような結論を出すために工夫しないといけない。審議会で承認することは必須だが一方で、細かな部分まで審議会で最初から議論するのが効率的なのかと考えると、前段として別の組織で一定程度議論したものを審議会に還元し意見をいただき、それに基づいてさらに議論を深めるという進め方が良いと考えている。

懇話会にあったが、専門部会を設置して答申としてまとめていくためには、専門的技術的な議論を踏まえてやる必要があるので、審議会と専門部会の2本立てでやり取りしながら、最終的には審議会で責任をもって決めていくという進め方がよいと考えるが、どうか。

(小泉会長)

ただいま、太田副会長から提案があったとおり、専門部会を設置して、専門的に深く根付いているところについては部会で、全体的な話については審議会という形で進めることにしたいが、どうか。

【全委員異議なく同意】

(小泉会長)

ありがとうございました。では、そのような方向で審議会を進めてまいりたいと思う。

特には、私は水道料金のあり方は専門的になりますし、なかなか奥が深いものでありまして、これについては、部会を設置して専門的な見地から整理を進めたほうが良いと思う。今太田副会長からお話をいただいたように審議の前に一定程度整理が必要と考える。このような進め方について、よろしいでしょうか。

【全委員異議なく同意】

(小泉会長)

ありがとうございました。それでは水道料金部会を設置して詳細な検討を進めていくことにいたします。ここで、事務局に確認するが、部会の設置にあたり何かやらなくてはいけないことはあるか。

(事務局)

部会の所掌事項を取り決めたほうがよいと思うので、そのような要綱を制定するのが一般的である。

(小泉会長)

それでしたら、事務局で要綱案を作成してもらいたいと思います。
委員の皆様、要綱の内容については、私に一任させていただいて良いでしょうか。

【全委員異議なく同意】

(小泉委員)

どうもありがとうございました。では、そのようなことで部会の設置に向けて要綱を制定することとしまして、内容については私に一任ということをお願いします。

・専門部会の委員について

(小泉会長)

次に水道料金部会に入っていただく委員を決めたいと思います。部会に入っていただく委員は審議会規程第5条により会長が指名することになっている。

先ほど述べましたとおり、専門的な見地から議論を進めていただく必要がありますので、水道懇話会において料金体系を専門的に議論してきた、太田副会長、高橋委員、水道事業経営に造詣がある宇野委員を指名したいと考えますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員異議なく同意】

(小泉会長)

それでは、部会員に、太田委員、高橋委員、宇野委員の3名を指名します。
事務局にお聞きします。審議会の委員以外の方が部会員になることは可能でしょうか。

(事務局)

審議会の設置条例では、専門的な見地からの議論を行う際に専門委員を置くことができるとしておりまして、会長が専門委員を部会員として指名することができることになっております。

(小泉会長)

分かりました。委員以外の方も部会員に加えることが可能とのことですが、委員の皆様、意見はありますでしょうか。

(宇野委員)

東洋大学の沼尾教授に加わっていただくのはいかがでしょうか。水道懇話会で、「これからの時代に相応しい料金体系のあり方」を議論した際に、検討に加わっていたと聞いており、地方財政の専門家として、水道料金のあり方を整理していくのに適した方と考えている。

(小泉会長)

今の意見について、委員の皆様、いかがでしょうか。

(太田副会長)

私も賛成します。ぜひ加わっていただければと思います。

【その他の委員から異議なく同意】

(小泉会長)

ただ今、推薦のあった沼尾教授については、本人のご意向もあると思いますが、専門委員の委嘱手続きを、長谷川企業庁長にお願いしたいと思う。

沼尾教授にお受けいただけることが確認できましたら、その時点で、私から指名させていただく。そういうことで4名で進めていきたい。部会の委員としての任期は、私ども審議会委員としての任期と同じ令和6年2月29日までとする。部会の皆様、どうぞよろしく願います。

・意見交換

(小泉会長)

本日の審議の最後として、今後審議を行っていく上で必要となる視点や、事務局への資料提供などの要望、皆様が現在お持ちのご感想など皆様お一人お一人からお話をいただきたい。

(荒川委員)

先ほど発言させていただいた内容となりますので、よろしく願いたい。

(今井委員)

審議会の下に部会を作って専門的なところを担う形というのはいい進め方だと思う。

先ほど大まかなスケジュールはお示しいただいたが、スケジュールについては、もう少し詳細を提示していただければ、私どもの方で貢献できるところを検討できるので、そのように進めていただきたい。

(宇野委員)

1点目といたしましては、先ほど福祉的な配慮が必要だという意見がありましたが、幅広い意味の福祉という意味では、私も同感である。ただ一方で、繰入れという点については、県営水道事業というのは神奈川県すべてに水を供給しているわけではなく、県の一部だけに水を供給しているという特性は踏まえていただいた方がよろしいかと思っている。

もう1点、料金を考える際にはやはり、建設投資の金額というのは非常に重要になってきますので、総額だけではなく、例えば、断水などによるリスクが高い施設とリスクが低いを区別する施設など、建設投資の内訳がわかるようにご提示いただいた方が議論しやすいと思っている。

同時にファイナンスも重要なので、財源内訳をどう考えているのかということも今後議論したらよいと思う。

(太田副会長)

冒頭で企業庁長から、これからは従来の延長線上でという考えが難しいというお話を伺いまして、そういう時代の変化或いはその客観的な状況の変化を踏まえた上で、そこに柔軟に対応できるような、将来にわたって持続可能な水道をどう作っていくのか。大変大きな課題だと思いますし、答えがあるようでないような、大変難しい良い取り組みだと思いますが、やはりそこに果敢にチャレンジしていかざるをえない、そういう局面だと思います。

そういう点では、今回の審議会、専門部会も含めて、そうした新しい時代にどう対応していくのか。従来の常識といったものを一旦、脇に置いた上で、あるべき姿を念頭に置きつつ、そこにどうやって近づいていけるのかというのを、そういう発想に切り換えながら審議を進めていきたい。

(熊谷委員)

用水供給事業、神奈川県内広域水道企業団との関係で神奈川県営水道事業だけで完結しない部分があり、将来的なものをどう織り込んでいくかという非常に難しい部分がある。

今の時点で、将来が見通せるところと、見通せないところをきちんと分けて、見通すべきものをきちんと見通すというのが、今後の作業になると考えている。

先ほど、福祉関係の話もありましたが、一方で受益者負担をきちんと求めるというのも事業経営の一つの哲学でありますし、またそういうものを、一般行政の中で担う部分と、事業の中に取り込む部分もまた考えなければならない。

コストをきちんと見せつつ、利用者の方の理解を求める。それは一般県民の行政とまた違う事業ならではの議論ではないかと考えている。

これまでの歴史含めて、どういうバランスの中で、短期的に何をやっていくか、中長期的に何をやっていくかということを考えながら進めていければと考えている。

(土野委員)

水道事業者の経営計画というのを長期の視点で考えようという時には、これからは人口が減少していくということを前提に考えるのが普通だと思う。

一方で、水道事業者を行政体の一部として考えたときには、ただ座して人口の減少を見守るのか、という問いを投げかけたくなる。

日本の社会システムは、残念ながら、人口の減少に耐えられるようになっていないものが多い。従って、本当はありとあらゆる手段を使って、海外の人までも視野に入れて、人口減少を抑制するためにはどうするかということも考えていただきたいと思う。

その文脈の中で、水道には何ができるかを考えだすと、水道の経営計画とは言っても、少し違う視点からの議論ができるのではないかと考える。

この会議が、水道事業体としての経営計画を長期の視点から議論する場であることは理解しているが、今申し上げたような視点からの発言もするかもしれないので、ご容赦いただきたいと思う。

(関澤委員)

今後の大きな方向性を、今までうかがった話を踏まえて考えると水道使用者はほとんど何も知らないし、関心もないと思われる。

そういう人がどういう反応を示すかということ、変えることに対して非常に保守的で、基本的には今の状態を変えたくないというリアクションが普通だと思う。

一方で、今のままではいけないとするならば、今の使用者にとって、都合のいい部分を変えるか止めるかしていかにざるをえないので、やはり都合の悪いことをオープンにして知らせていくということが、大事なこと。水道の使用者の方全員が納得はありえないまでも、理解もしないということ为了避免のために、様々な情報をオープンにして伝えながらやっていくのかと思っている。

(高橋委員)

皆さんに理解してもらうことが重要で、知ることによって現状を理解して、それこそ、先ほどの宅配の話の例で、水を毎日数百リットル運ぶのを200円ぐらいやっているみたいに、わかりやすく話しをしていただくと、これは誰でもすごく理解が進むと思う。

水道の経営の中で人材育成という話があったが、職員として入ってくる方の人材育成に限らず、将来的に関わってくる県民にも教育の中で、歴史を踏まえた水の供給のあり方など、我々が生活で支えてもらっている様々なインフラが、どういう状況であるか知ってもらうことが非常に重要になってくる。

それが、水道事業経営のあり方、投資の必要性、受益者負担の関係や、そこに対する料金の体系のあり方など全てに繋がると考えている。

(新實委員)

本日の水道に関する定義などの説明について非常に勉強になった。専門家ではないが、最低限こういう理解をした上で今後の会議に臨みたい。

利用者としての視点でも、審議会に参加して、それを地域に還元しながら参加したいと考えている。

料金体系の話についても、水道フレンズのメールなどで知らされているが、一人一人の県民の方々が理解できるような丁寧な説明をして進めていけるように議論していきたいと考えている。

(南委員)

経営面では、今現在、収益が赤字ではないということは安心したが、ただそれが持続可能な状況ではないということで、水道料金体系のあり方について、水道利用者の理解を深めるために、どうしたらよいかという点について、水道利用者として発言していきたいと思う。

(小泉会長)

水道は、水量、水質、水圧というものがあり、水圧では、蛇口から 15mの高さまでになる圧力で水を配っている。

水質では、残留塩素濃度がちゃんと 0.1 mg/l以上ある、安全な水が供給されている。

海外ではカルキ臭もしない水が供給されており、シャワーなどはいいが、飲んだらお腹を壊してしまうので安全ではない。

日本の水道水というのは全国津々浦々どこに行っても、安心して蛇口から水が飲めるというのは本当に素晴らしいことだと思う。

最近忘れがちなのは、水道というのは消火水の役割もあって、火事が出たときに、水道を使って、消火活動で初期鎮火可能だが、圧力がなければ消火できない。

そういう、本当に当たり前になってしまった水道の重要性、ありがたさを、さらに認識していく時代だと思う。

神奈川県営水道の場合は水道フレンズという非常にいいシステムがあり、同じ土俵の中で、お互い仲良く理解して、みんなで未来の水道をなんとかしようと、こういうふうなことだと思いますし、そういう考え方というか、気持ちを込めて、この審議会の中でも進めて参りたいと思う。

将来というのは、なかなか見通しは難しいですが、やはり未来永劫水道がなければ、我々は生きていけないので、100年200年、ちょっと前は水源や水源林の話をしている時には1000年というオーダーもありましたけど、要は、長期的な展望に立って、今何をすべきかを議論していければと思う。

では、本日の審議は以上になります。

次回の審議会は6月頃を目途に開催したいと思います。

委員の皆さんからの意見を踏まえ、今後の審議スケジュールについて、次回の審議会までに準備させていただきます。

また、施設整備のあり方から議論を進めていくことにしますが、水道の施設を見たことがない委員もいると思います。

実際に施設を見ることによって、施設整備のあり方の議論が深まると考えますので、施設見学の実施を提案したいと思いますがいかがでしょうか。

【全委員異議なく同意】

(小泉会長)

それでは、次回の審議会までに、事務局の方で施設見学について準備をお願いします。

(事務局)

了解しました。事務局で施設見学のプランを作成した上で、後日会長と相談させていただきます。

(小泉会長)

はい、わかりました。よろしくお願ひいたします。

それでは、次回の審議会では、施設整備のあり方ということで、これまでの取り組み、或いは、現在の経営計画の目標等の達成状況がわかる資料についてなど、事務局で準備をお願いします。

資料については私が確認した上で、委員の皆様事前に送付いたします。資料の内容については、私に一任ということでよろしくお願ひします。

また、事務局は水道料金専門部会について、専門委員の委嘱手続き等の調整を図った上で、早期の開催に向けて、部会員の方と調整をお願いします。

その他事務局から何か連絡事項ありますでしょうか。

(事務局)

本日の議事録について事務局の方で作成した上で、各委員の皆様にご確認いただきたいと思います。

ご確認いただいた上で、審議結果として、本県のホームページ、掲載させていただきますのでよろしくお願ひします。

議事録の案につきましては、作成次第、委員の皆様にご電子メールでお送りしますので、ご確認よろしくお願ひします。

(小泉会長)

ありがとうございました。それでは本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。